

ひびき

発行・編集責任者／取手市議会議長 入江 洋一
 発行／取手市議会 編集／取手市議会事務局
 〒302-8585 茨城県取手市寺田5139
 電話番号 0297-74-2141(内線1801・1802)
 ファクス 0297-74-1990
 ホームページアドレス <http://www.city.toride.ibaraki.jp/>
 e-mailアドレス gikai@city.toride.ibaraki.jp



取手市議会だより第226号
 2018(平成30)年11月1日発行

<紙面から>

平成30年第3回定例会が9月3日から21日まで開催されました。今定例会では決算関係議案を含む19件の市長提出議案の他、決算に対する付帯決議等5件の議員提出議案や、請願・陳情等が審議されました。今号は、決算審査特別委員会により行われた一般会計決算の審査状況、ポートピア設置に関する一般質問通告事項を不許可とした経緯や、2年連続の受賞が決定した「第13回マニフェスト大賞」に関する市議会の取り組みなどについてお伝えします。

- 注目**
- 平成29年度決算認定 …………… P1・2
 - なぜ一般質問通告事項を不許可に …… P7
 - マニフェスト大賞優秀成果賞受賞 …… P10



「決算議会」と呼ばれる今定例会では、平成29年度の市の一般会計と七つの特別会計の決算の認定について議案が提出され、一般会計決算は設置した決算審査特別委員会により審査、特別会計決算は所管する各常任委員会により審査が行われました。この審査を経て、定例会最終日(9月21日)に、決算は全て認定となりました。

また、一般会計決算、取手駅西口都市整備事業特別会計決算に対しては、それぞれ議会の考えを示す付帯決議も提出され、共に可決となりました。

市の取り組みを議会がチエツク! 平成29年度決算(歳出総額634億円)を認定

特別委員会を設置 一般会計決算を審査

今回の特別委員会では、10人の委員により3日間の審査が行われました。本会議での討論は2ページに掲載しています。

一般会計とは、地方公共団体の基本的な経費を網羅して計上された会計であり、事業の範囲も多岐にわたります。このため、取手市議会では例年、一般会計の決算審査に当たっては特別委員会を設置し、詳細な審査を行っています。

決算審査特別委員

- 委員長** 石井めぐみ
副委員長 小堤修
委員 加増充子、赤羽直一、佐藤清、阿部洋子、山野井隆、細谷典男、落合信太郎、小池悦子

付帯決議を提出

一般会計の決算審査終了後、細谷・佐藤(清)・齋藤議員から、一般会計決算に対する付帯決議案が提出されました。

また、取手駅西口都市整備事業特別会計決算に対しては、建設経済常任委員会

の審査の中で付帯決議案が可決され、岩澤議員・落合議員をはじめとした5人の議員により、付帯決議案が本会議に提出されました。定例会最終日にこれらの議案は審議され、いずれも可決しました。付帯決議の内容は2ページに全文を掲載しておりますのでご覧ください。

付帯決議とは…議決に当たり、当該事件に付ける議会の意見又は要望の決議。

議会愛♡さらに育み 優秀成果賞2年連続受賞!

第13回マニフェスト大賞優秀賞が発表され、応募総数2,242件の中、取手市議会・議会事務局が優秀成果賞を受賞しました。グランプリや最優秀賞の発表は11月9日の授賞式にて行われます。受賞した取り組みの内容など、詳しくは10ページに掲載していますのでご覧ください。また、市ホームページにも関連記事を掲載していますので、そちらもご覧ください。

■マニフェスト大賞とは…マニフェスト大賞実行委員会が主催し、地方議会等の優れた活動を募集・表彰して栄誉を与え、互いに競うように町づくりを進める「善政競争」の輪を広げるために設けられました。



関連ページへのQRコード(市HP)

11/10(土)10時～ 取手市議会主催 意見交換会 YES/NO 災害発生!あなたはどの行動しますか?

「クロスロード」を体験しながら、災害時の対応について対話します。市議会主催の意見交換会を開催します。今回の意見交換会では、市議会議員と一緒に災害対応のジレンマをもとにした防災シミュレーションカードゲーム「クロスロード」を体験しながら意見交換を行う他、フリーテーマでの意見交換も行います。



皆様のご参加をお待ちしております。
 ■クロスロードとは…提示された事例を自らの問題として考え、「YES」か「NO」かで自分の考えを示すとともに、参加者同士が意見交換を行いながら進める手法。

- 【日時】** 11月10日(土)
 午前10時から2時間程度
【会場】 藤代庁舎大会議室
【内容】 ①クロスロードを用いた意見交換
 ②フリーテーマでの意見交換
 ※参加の事前申込みは不要です。直接会場へお越しください。



決算討論と付帯決議

決算関係議案について、本会議での討論概要と、二つの付帯決議（全文二ページ下）をお伝えします。

一般会計決算討論

佐藤（隆）議員：藤代駅北口駅前の整備等、限られた予算を重点的に推進すべき事業に優先的に配分し、指標等からも大きな事業成果を上げたと考える。予算執行も適正。賛成。

小池議員：桑原地区新市街地創出では、地域の商店街

会計名	歳入決算額	歳出決算額	主な事業内容	
一般会計	382億9,729万円	370億6,462万円	創業支援、桑原地区整備推進、藤代駅北口駅前広場施設整備、定住化促進住宅補助、産後ケア事業、(仮称)取手東部保育所及び子育て支援センター建設事業、小学校校舎・体育館耐震補強・大規模改造工事、市民会館改修、市立図書館一学校連携(ほんくる)、シティプロモーション推進、立地適正化計画策定等	
特別会計	取手駅西口都市整備事業	13億607万円	12億4,772万円	取手駅北土地区画整理事業(西部地区造成工事、都市計画道路3・5・39号築造工事等)
	用地先行事業	1億1,244万円	1億1,244万円	取手駅東口多目的広場用地に係る元金、利子償還等
	国民健康保険	146億9,341万円	136億875万円	保険給付費等
	後期高齢者医療	24億4,803万円	24億1,540万円	後期高齢者医療広域連合納付金等
	介護保険	81億4,900万円	79億4,266万円	居宅・地域密着型・施設介護サービス給付費等
	競輪事業	11億3,560万円	10億9,151万円	通常競輪開催・場外車券発売経費等
	取手地方会公平委員会	74万円	41万円	公平委員会報酬等

が疲弊していく状況への市の対応策は不透明。立地適正化計画は地域の特性や歴史、生活を切り捨ててしまいう心配がある。反対。

小堤議員：消防・救急自動車の更新による体制強化や消防団の装備充実など、重点施策に基づく多くの事業が効果的に展開されたことを高く評価。賛成。

落合議員：産後ケア事業で医療機関でのデイケア・シヨートステイ事業が開始するなどの重点項目は、厳しい財政状況でも計画的かつ効率的に進められた。賛成。山野井議員：創業支援事業

でMATCH MARKET(マッチマーケット)の開設など、限られた予算を効率的に配分し、市の魅力度を高め、選ばれる町の実現に向け多くの事業を実施。賛成。

特別会計決算討論

◆取手駅西口都市整備事業
加増議員：事業は既に25年が経過し、事業費は膨らむばかり。ずさんな開発への税金投入は許されない。再開発は撤回し、基盤整備を終息させることが市の取り得る最低限の責任。反対。

◆国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険事業

小池議員：国保税はさらなる市独自の減免制度が必要。後期高齢者医療制度は減免対象者が多く、低所得者が多い。値上げにならないよう広域連合に意見を。介護保険制度は機械的な利用制限の撤廃等、制度改



取手駅ビル1階に開設されたMATCH MARKET



藤代駅北口が整備され、連絡階段等が新設

革へ国に申し入れを。いずれも反対。
石井議員：国民健康保険事業は、特定健診の受診率向上への取り組みを評価。後期高齢者医療制度では、必要に応じ給付相談等、収納率向上対策に尽力している。

介護保険事業は、介護予防・保険サービスの向上へ先進的かつサービス充実への多くの取り組みを実施。いずれも賛成。

◆競輪事業
加増議員：公営の名によるギャンブルは廃止し、競輪場施設の利用転換を。反対。

梁谷議員：平成29年度の市の繰入金金は19年度以降最高の4千万円で、入場者・売り上げ共に増加。国体のリハーサル大会も競輪場で開催される。競輪事業はスポーツの発展、社会貢献の意味、そして税収面からも市に必要。賛成。

認定第2号 平成29年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定に対する付帯決議

認定第2号 平成29年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定について、平成30年第3回定例会の決算審議・審査したところ、JR取手駅東口バリアフリー化及び取手駅東西自由通路整備に向けた事務執行の促進が必要と考える。

「JR東日本旅客鉄道株式会社」といった相手があることは十分理解するところであるが、利用者の安全・安心の確保、利便性の向上、機能充実は、多くの市民や利用者の思いと考える。

よって、JR取手駅東口バリアフリー化及び取手駅東西自由通路整備に関し、事業をより一層促進することを求める。

以上、認定第2号に対する付帯意見として決議する。

平成30年9月21日

茨城県取手市議会

認定第1号 平成29年度取手市一般会計決算の認定に対する付帯決議

認定第1号 平成29年度取手市一般会計決算の認定について、平成30年第3回定例会の決算審議・審査したところ、平成29年度における教育行政の中で、取手市中学校生徒の自殺事案に関する調査にかかわる事務手続に不適切な面があったと考える。

取手市立中学校生徒の自殺事案に関する調査委員会設置要綱第9条には、「調査委員会は、所掌事務に係る審議を終えたときは、報告書を作成し、教育委員会に提出するものとする。」と規定されていた。

同調査委員会は、平成28年度から平成29年度6月12日の解散まで活動していたことは確認された。しかし、その記録が教育委員会の元になかったことが明らかになった。

調査委員会にかかわる事件は、法に則らずに進めたことによって、市内外から多くの批判を受け、混乱を深めたものである。にもかかわらず、調査においても要綱に則らず報告書の提出がなされないことを認めたことは同じ誤りを繰り返したものである。

よって、認定第1号 平成29年度取手市一般会計決算の認定に当たり、教育委員会においては、法令はもとより自ら定めた要綱など厳格に遵守することを求める。

以上、認定第1号に対する付帯意見として決議する。

平成30年9月21日

茨城県取手市議会

議案と討論

賛成 反対

第3回定例会で審議され、討論が行われた議案の結果、討論の概要をお伝えします。29年度決算関係の議案については、1・2ページをご覧ください。討論は、表決の前に賛成・反対の意見を表明し、自らの考えに賛同する者を得ようとするものです。議案には、市長が提出する予算案・条例改正案・人事案件などのほか、議員が提出するもの（意見書案・決議案等）があります。

市長提出議案

平成30年度補正予算

●一般会計補正予算…可決
齋藤議員：まず第一に、認定こども園・民間保育園4園の施設整備に2億2000万2千円の補助で待機児童解消に朗報。また、市内公共施設ブロック塀の撤去等に2140万6千円が計上。大阪北部の地震で小学生が犠牲になり、公明党は市内全小中学校へ緊急点検を市長に要請した。即点検、予備費で対応された他、補正予算での緊急対応を大きく評価する。その他シティプロモーションのための冊子作成や、教育総合支援センターに要する経費で相談環境が改善。賛成。

遠山議員：昭和62年公布の集落地域整備法により、いろいろな規制もあるが、一

定評価もできるもの。目的は良好な営農条件、居住環境の確保。居住環境にかかる自己負担軽減のため、岡・和田地区の圃場（水田）整備に絞る特例で事業が進められ、平成23年度換地完了。農業もしやすくなったと聞いている。補助金の関係で道路は入ってこなかった

たのが事実。この農道整備がきっかけとなり、より整備が進むことを願う。賛成。

小堤議員：認定こども園、民間保育園の施設整備に対する補助、取手本庁舎非常用発電機設置に伴う調査設計委託料、市内公共施設ブロック塀の修繕・改修。非常用発電機は大規模災害発生時に応急処理対応や情報の集約発信等、必要な業務を行うための電源を早期に確保すべく、整備に向けた調査設計で評価する。賛成。

池田議員：シティプロモーションに要する経費、印刷製本費は、市が取り組む魅力的な政策の一つの冊子にまとめPRしていくというもので、昨年度の決算・予算審査特別委員会にて提案、決議したもの。また、ブロック塀の改修も早急に対応。



補助を受け増築予定の私立あづま幼稚園



庁舎に設置されている自家発電機。賄える範囲を拡大する設計へ。



取手第二中学校のブロック塀。撤去が予定されている。

る。高齢者の健康と生きがいが増え、その方々が地域に本当に入ってくるということは素晴らしい事業。賛成。

補正予算以外の市長提出議案

●市情報公開・個人情報保護条例一部改正…可決

池田議員：不明確な部分の指摘や市民の方の意見を丁寧に検討し、より明確になると上程されたもの。基本、開示が前提だと思う。委員会でも情報開示者に寄り添い開示になるようなアドバイスを行っているとのこと。賛成。

●公の施設を利用する権利の処分審査請求…異議ない旨答申

公の施設（条例に基づく市駐車場）の使用申請に対し、月決めとしての使用期間の明示を求める市からの補正命令に応じなかったことを理由とした不許可処分等について、行政不服審査請求が提起されたことから、地方自治法の規定に基づき、市として裁決を行うに当たり、議会に諮問されたもの。

加増議員：そもそも問題とは曖昧な運用で招いた問題。商工振興のためとして設置された駐車場が空いたまま放置されてきたという市の消極的な商工行政の表れ。条例の目的に沿った市の施

策の実行と条例順守をと意見を添える。賛成。



東一丁目の市駐車場

8月1日発行のひびき7ページ左下の記事で誤りがありました。お詫びして左記の通り訂正いたします。

利根川水系南水防事務組合：利根川水系地域における広域的水防に関する事務を共同処理するため、平成14年に一部事務組合として設立（前身・中利根川小貝川沿岸水害予防組合および小貝川牛久沼沿岸水害予防組合）。同組合議会には取手市民から8人が選挙されています。当該市議の被選挙権がある人から選出するため、市議でなくても組合議員に就くことができます。

Q 一般質問 A

議員は、市長などに対して、市の事務の状況や将来の方針などを質問することができます。この質問を「一般質問」といいます。今定例会では、17人の議員が一般質問を行いました。

各議員のQRコードをスマートフォンなどで読み取ると、当日の一般質問の様子がYouTubeの動画でご覧になれます。

万全か：災害時業務継続体制

染谷 和博



問 災害時、情報共有や被害状況確認に地図をすぐ使えるようにするため、地図製作企業と災害時支援協定を結ぶ予定はあるか。

答 安全安心対策課長 災害対策本部で使用する大きな地図や無料でダウンロードできるものなど、災害時に非常に役立つ。県内では13市町村で協定を結んでいる。今後、研究していきたい。

問 災害時の情報伝達の手段として、電話やパソコンが使えなくても住民が迷わず防災拠点や避難所などに着けるようにするため、民間企業の技術や知恵を活用し、スマホでの防災アプリを発信してはどうか。

答 防災ハザードマップを各家庭に配布し、ホームページ上でも閲覧は可能だが、より分かりやすくするため改善していきたい。ウェブ版防災マップも併せて検討。

米ノ井地先市道拡幅を

小堤 修



問 米ノ井方面からグリーン

ンスポーツセンター・医師会病院を結ぶ市道の狭くなっている部分について把握しているか。

建設部長 把握はしている。平成13年に拡幅の要望も受け、用地交渉に当たった経緯がある。当該箇所はすれ違いが難しく片側交互で通行している状態。特に大きな事故等は発生していない。

問 2019年の国体会場となるグリーンスポーツセンター、また、病院への緊急車両が通行する経路。拡幅に当たり問題は。

建設部次長 過去に地権者の意向により境界の確定ができず、測量図作成に至らなかった。拡幅により通過交通の増加などで歩行者に危険が伴う可能性がある。

問 拡幅の可能性は。

建設部長 地権者の意向や地区の状況の変化があれば年次計画で再度検討したい。

どうなってる？ 藤代駅北口整備

赤羽 直一



問 藤代駅北口から旧国道6号蔵前交差点の道路は、拡幅のため道路用地を確保すべきではないか。

建設部長 測量業務委託を

発注した。保育園計画部分は用地確保の合意を得た。

問 この区間全てを一気に整備することが望ましいが。

答 今回は、市民活動支援センター跡地までの拡幅を考えている。

問 前回は質問したが、北口に幅員20mの道路整備計画が昭和55年のまま残っている。南口も整備され、経済環境も変わった。都市計画の見直しを。

都市計画課長 検討しているかなければならない。

【その他の質問】 取手駅西口A街区の整備

「とりかん」歩行コース設備の充実を！

吉田 宏



問 県の指定を受けたウォーキングコース「いばらきヘルスロード」は、市内に何コースあるのか。

健康増進部長 18コース。コースの周知方法は。

健康づくり推進課長 案内看板設置、パンフレットの配布、ホームページに掲載。

問 上新町環状線を公募で「とりかん」と命名。このコースを一番のものにするため、片町青少年広場などにも、背伸ばしベンチ等の健康遊具を設置すべき。

健康増進部長 コースの充実には十分理解しているが、市内コースのバランスを考慮していきたい。

犯罪抑止方へつなげ 藤代の防犯ステーション

石井 めぐみ



問 以前から地元の皆さんと要望していた藤代駅周辺への防犯ステーションが、南口に設置されることになった。概要を伺う。

総務部長 南口駐輪場付近に年度内設置を目指す。

問 パトロールなど活動の範囲は。

安全安心対策課長 設置場所を中心に半径約1キロ。

問 自転車を利用して広範囲なパトロールを。

答 警察官OBの配置を考えているので、皆さんとそ

問 地元ボランティアの皆さんの活用を再度提案する。

総務部長 御協力いただければ地元の皆さんの協力はいただきたい。

【その他の質問】 食育

藤代駅北口の保育園周辺整備急げ

佐藤 隆治



問 藤代駅北口に建設される保育園の概要を伺う。

福祉部長 60名定員の駅型保育園が4月開設予定。

問 これまで市内で頑張ってきた保育園経営者とも相談、連携すべきではないか。

市長 皆さんには敬意を表し、今後さらに市内の保育園、幼稚園等が安定的に、安心して運営できるように努力していきたい。

問 保育園開設予定地前の道路は、以前から危険であると指摘している。どのように改善していくのか。

建設部長 敷地後退により、歩行者の安全な通行を主眼とした整備。また、路面の雨水排水整備も行っていく。



新しく防犯ステーションが設置される藤代駅南口

障がい者への助成制度 合理的配慮措置を

阿部 洋子



問 障害者差別解消法が施行され、合理的配慮は自治体に義務付けられている。しかし、商業者などには努力規定となっている。

先日、車椅子の方と食事に行く際、店舗入口の段差には対応の準備がないことが分かり、自身で持っているスロープを持参して入店した。つくば市や兵庫県明石市では、合理的配慮の提供を支援する助成制度が導入された。当市でも導入を。

市長 合理的配慮や障がい者理解への啓発にもつながる有効な施策と認識し、検討を進める指示をしている。

問 導入時期は。

障害福祉課長 来年度早期実現を目指している。

問 導入に当たり、早期実施と周知はどのように。

想定外の災害にも 対応できる町に

齋藤 久代



問 市の災害廃棄物処理計画は。



取手市地域防災計画

まちづくり振興部長 県では平成29年2月に策定。市は本年度の策定に取り組んでいる。

問 人や物資の受援計画に心のケアも必要。

安全安心対策課長 今後、研究していく計画。その中には医療等の専門機関やボランティアなど定めていく必要がある。

問 市内の防災士資格を有する方の活用は。

総務部長 自主防災会等で活躍している防災士の皆さんと協働し、地域の防災力を向上させていきたい。

問 防災を前提とした都市計画を。

都市計画課長 市都市計画マスタープランの中の都市計画の大きな目標の一つに、治水対策や災害に強い町づくりについて定めている。

【その他の質問】 共同下水道を使用する地域・結婚新生活支援事業

市民に寄り添った 市政運営を

小池 悦子



問 市民や団体が申し入れた地域要望書に対して、一堂に会して懇談会を開いてほしい。

政策推進部長 市政協力員など地域の方の要望書と同じように、要望は受け付けをしてしっかり聞き、回答をしていく。

問 市民に寄り添った対応の政治姿勢を。

広報広聴課長 要望を聞く懇談会をやらないうということも市民参加の町づくりになっていないというのは違う。

市長 丁寧な形で、みんなで作くり上げた市総合計画に基づいて奉仕をするという一貫した姿勢で取り組んでいる。

訪問型家庭教育支援 手厚い支援につなげて

池田 慈



問 訪問型家庭教育支援はどのような支援か。

スポーツ生涯学習課長 保護者の心に対する支援が中心で、悩みや課題を抱えたまま孤立することを防ぐ。福祉施策とは重複しないようにする。

問 福祉施策とどのような

違いの支援を考えているか。

教育部長 基本的な生活習慣や、保護者の子どもに対する教育力の向上など。

問 対象者は。

スポーツ生涯学習課長 一、二校を絞り、小学1年の全戸を対象に考えている。

問 支援チームのメンバーは。

答 小中学校の元教員や民生委員の主任児童委員など経験ある方を考えている。

【その他の質問】 横断歩道白線の整備・提案のサテライト図書館と現取手図書館

健康になる町 アプリでできる取手に

結城 繁



問 ヘルスロードの利用状況は。

健康増進部長 都市計画道路3・4・3号を愛称「とりかん」とし、県のヘルスロードにも認定された。



「とりかめくんの歩測クラブ」では活動量計(左)で歩数を記録。一部の公民館に設置された自動血圧計やウェルネスプラザの体組成計につなぐとデータが転送され、パソコンやスマホなどから自分のデータが確認できます(右)。

健康づくり推進課長 市のイベントや団体等のウォーキングイベントなどにも利用されているが、利用者数などは把握していない。

問 ウォーキングの目標など見える化できることは。

答 10月から「とりかめくんの歩測クラブ」を開始。活動量計という歩数計を用い、公民館などに設置した自動血圧計などのデータと共に蓄積され、スマホなどから自分の状態を確認でき、グループ利用の機能もある。

問 医療と連携した健康づくりプログラムとは。

教育部長 グリーンスポーツセンターと医師会病院が連携した取手メディカルフィットネスプログラムが、昨年10月から開始。

【その他の質問】 アートのある町づくり・市の魅力発信

保育所は地域の 子育て拠点であるべき

加増 充子



問 旧取手一中を解体してのなないろ保育所建設で苦情が寄せられている。寄り添った対応を求め。

福祉部長 騒音・振動規制法を順守も、苦情の訴えにはご自宅に訪問して対応している。より丁寧な施工を

指示し、加えて工期を1カ月以上延ばして土曜日を休工とした他、作業時間中の一時回避所として集会所を開放していただいた。今後、個別に対応していく。

問 地域の子育ての拠点としての保育所の役割を問う。

子育て支援課長 地域への開放など4つの保育所保育指針がある。指針に基づいて、地域の公立保育所の役割を関係機関一体となって構築していきたい。

問 待機児童対策としても保育士の処遇改善を。

答 働きやすさのアンケート結果を受けても、賃金での処遇改善ではなく、園の雰囲気や大事という結果。労働環境の改善などで継続した就労へとつなげたい。

【その他の質問】 西口開発



旧取手第一中学校跡地では体育館を残して校舎が取り壊され、井野なないろ保育所・子育て支援センターを建設中

周知・活用で機能させよ いじめ防止条例

落合 信太郎



問 市みなでいじめをなくすための条例、周知は。

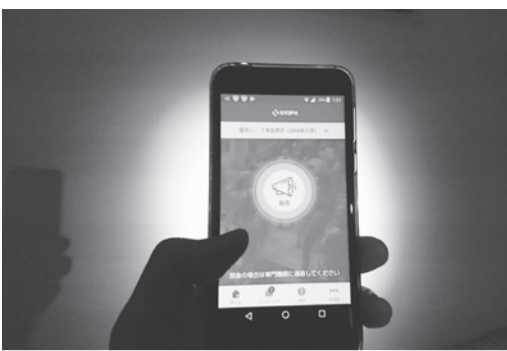
答 教育長 大切な条例で、重要課題の一つ。同じ理解を進めていくために種々施策を進めている。

指導課長 各種広報の他、児童相談所、民生委員・児童委員代表、市PTA連絡協議会会長など、さまざまな関係団体からなる「いじめ問題対策連絡協議会」を開催。また、条例の子ども用リーフレット配布や授業を通じて周知を図っている。

問 同協議会の今後は。

答 頂いた各地区の課題整理や地域の連絡機関の周知、基本方針の見直しや、スマートフォン使用のガイドライン作成などを検討。

問 導入したいいじめ通報アプリの状況は。



いじめ通報アプリの利用画面

答 傍観者にならないための授業とともに導入。通報50件中いじめに関するものが10件。8件は相談員がメールでやり取りをして解決へ。2件は学校へとつないだ。残り40件はいさづ的な内容が多かった。

問 市教育総合支援センターの運営状況は。

答 昨年4～8月の相談件数は115件。スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーを導入した今年度同時期は176件。学校を回って相談を聞いているので、件数も伸びてきている。

【その他の質問】 食品ロス削減

山王西部地区 要望に応え農道整備を

関川 翔



問 和田・岡地区の集落整備における農道の整備経緯は。

答 まちづくり振興部長 平成16年に国の認可を受け23年度に完了した山王西部集落地域整備統合補助事業。32・3畝の水田、1345畝の農道、1713畝の農業集落排水路の整備を実施。権利者の自己負担を極力抑える目的で主要農道以外は砂利敷きとした。

問 28年度に一部地域で、生活道路や通学路として利用されている農道の舗装要



施工当時は費用を抑えるために、未舗装で整備された農道

望が上がったが、見解は。

答 高齢者が増えたことや、通学路利用が予想より多いこと、地区の権利者の理解が得られたことなどが、度重なる地区との協議で確認でき、補正予算に計上した。

問 舗装事業の詳細は。

答 農政課長 3本並行している未舗装道路のうち最も北側の143.5畝、平均幅員2.5畝で、年内中の完成を予定している。

【その他の質問】 LED街路灯

反対表明を！ 東海第二原発再稼働

関戸 勇



問 7月16日、東海第二原発の過酷事故を想定し、藤代南中に東海村からの村民受け入れの避難訓練が行わ

れた。避難所の収容人数を1人2平方メートルで計画しているが、その面積では狭い。安心して避難所生活が送れるよう国際的な基準にある3.5平方メートルに変更すべき。安全安心対策課長 避難受け入れの守谷市、つくばみらい市と東海村との協議で決定している。今後、協議していきたい。

問 東海第二原発には、今でも使用済み核燃料が2千体以上、防備のない原子炉建屋のプール内にある。再び原発による被害を起こさないために、東海第二原発は再稼働せず、廃炉とするよう求めるべき。

まちづくり振興部長 エネルギー供給問題は、国の根幹的な施策。国の問題を基礎自治体が賛否を述べるのは場所が違う。市としては意思は示さない。

【その他の質問】 集中豪雨への対策

小中学校特別教室にもエアコン設置を

遠山 智恵子



問 異常気象、猛暑が今後も予想される。市内熱中症の救急搬送、今年は昨年の3倍であった。学校現場の状況は。

教育部長 小中学校の普通教室はエアコンを100%設置している。特別教室は



小中学校の普通教室にはエアコンが整備されているが、特別教室は一部を除いて未整備

一部を除いて未設置。体調不良は保健室等で対応した。

問 特別教室にも整備を進めてほしい。

答 小中学校20校の耐震補強工事を最優先し完了した。まだ大規模改造工事は6校残っているので、そこらを優先している。校長会からも要望は上がっているので課題認識はしている。

【その他の質問】 いじめ問題

国際交流ツアー 適切な履行を

細谷 典男



問 友好都市中国桂林市へのツアー、旅行代金にオプション分が含まれている。以前は含まれていなかったのになぜか。

政策推進部次長 観光に力を入れている桂林市であることを、参加人数が少な

かったために一団として行動することが望ましいとの考えであった。今後は団の規模を考慮して参加者の意思を反映できれば。

問 国際交流ツアーでの医師の同行はコストがかかる。米国ユーバ市の方には市から補助が出ているので桂林交流へも補助を。

答 医師の同行は、市事業の特徴でもある。次年度以降、派遣事業の補助については検討していく。

問 豪華なツアーでは参加できない人もいる。市が、ツアー仕様の適否だけを見ているのは同様なことが起こる。改善点は。

政策推進部長 旅行業法などの順守を図り、提出書類も十分精査していく。引き続き国際交流を積極的に進めていく。

【その他の質問】 藤代南中学校自死事件

取手の友好都市・姉妹都市：米国ユーバ市とは、当時の藤代町が平成元年に姉妹都市協定を結びました。現在、中高生などのホームステイを通じて交流を深めています。

中国桂林市とは、取手市が平成2年に特別友好都市の覚書を交わしました。お互いの市民が訪問して文化などを学び、交流を深めています。

通告事項

却下

計画取り消しのボートピア関連一般質問

今定例会では、小池・池田・遠山議員から提出された一般質問通告事項のうち、市内に設立が計画された場外舟券発売所（以下、ボートピア）に関する事項を取り消す処置が行われました。この件に関する経緯等については、本ページでお知らせします。

一般質問通告事項取り消しまでの経緯

ボートピア計画市は情報を得ているか

今年6月に開催した第2回定例会において、遠山議員からボートピアについての一般質問があり、市から「動向を注視する」と答弁がありました。

第3回定例会（9月3日開会）に当たり、小池・池田・遠山議員からボートピアの件について一般質問通告がありました。

市は一般社団法人BOATRACE振興会に当該計画について問い合わせたところ、同法人は計画に「一切関知していない」旨の文書による回答があり、これが9月3日の議員全員協議会で報告されました。

さらに、設置を計画していた民間業者から関係者に宛てたボートピア設置を断念する旨の書面が送付され、その写しが9月4日に全議員に配布されました。

計画のない事業への一般質問 認否？

これを受けて竹原議員から議事進行上の発言として、その後、行われる予定のボートピアに関する一般質問について、市の事務事業と関係せず、市民に誤解を招く恐れがある。よって、議会運営委員会（以下、議運委）にて当該一般質問を取り消すことを諮るよう申し出があり、議運委が開催されました。

※議事進行上の発言：議事進行上の問題について、会議中に議長に対し、質疑や希望を申し出ること。議長の裁量によって必要な措置がとられます。動議と違い、賛同者を必要としません。

3人の質問通告議員から要旨を聴取

議運委では、質問を通告していた小池・池田・遠山議員を委員外議員として出席を要請し、質問の要旨等を確認しました。しかし、3人の発言から、その質問

の必要性が認められず、賛成多数で通告事項を認めないことに決定しました。

議運委の決定に従い議長は通告事項を認めず

その後、本会議において議長は議運委からの答申を受け、会議規則に従い、当該質問通告事項を取り消すことを決定しました。

※取手市議会会議規則には、「議員は、市の一般事務について、議長の許可を得て質問することができ」と規定されています。

通告事項取り消しから本会議最終日までの経緯

日本共産党、納得せず議長・議運委員長に抗議文

9月6日、日本共産党、加増充子議員他3人から入江議長および齋藤議運委員長に対し、「市議会与党議員による一般質問を封じる暴挙に抗議する」として、文書が提出されました。

〔抗議文概要〕議運委員の与党議員で一般質問を認めないことを強行。一般質問は議員の責務。市長は無責任な態度で市民に不安を与えている。このことについて一般質問させないことは議会の自殺行為。日本共産党は民主的議会運営を目指す。

理解不足の抗議文

9月7日には、抗議文提出の意図などを確認するため、議員全員協議会を開催。質疑では、▽抗議文にある、議運委の開催や決定のどこが民主的でないのか▽抗議文中の「与党」とはどういう意味合いか▽誤認識を与える内容のチラシを市民に配布。訂正や回収する意思はないか―など、複数の議員から、その内容について疑問が投げ掛けられました。

この決議案提出者が会議規則を理解すべき。

小池議員：民主主義の原則は多数決の原理と少数派の権利に基づく合意。民主的な議会運営ではなかった。

細谷議員：民主主義の捉え方が課題。多数の原理のみを用いて運営した議運委であり、同意できない。反対。

赤羽議員：全協で「予算案賛成者が与党」という発言に認識の低さを感じる。議運委では3議員に対し質問要旨を確認し、十分民主的な運営。深い反省と正しい法令の理解を求める。賛成。

●日本共産党取手市議4人の反省と会議規則等の理解を求める決議：可決

〔提出者〕齋藤議員他2人
〔二身上の弁明〕
加増議員：一般質問を多数決で封じたことは取手市議会の名誉を傷つける。本決議案の撤回を求める。
遠山議員：市長の反対表明の機会がなくなり残念。市民の立場で取り組んでいる。入江議員：議事進行上の発言を議長は動議（議長は発言訂正し、議事進行上の発言として取り扱い）とした。この決議案提出者が会議規則を理解すべき。

池田議員：自分もボートピアの質問予定者だったが、議長を不信任決議するほどの過失はなかった。反対。

遠山議員：ルールは承知している。議員は責任を持って市民の声を議会に届けている。それを封じた責任は議長にある。賛成。

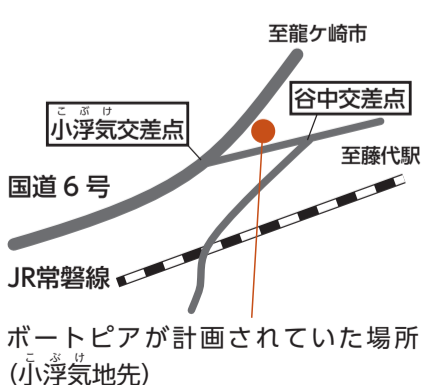
赤羽議員：ルールに反していないのに不信任を受ける必要はない。反対。

小池議員：一般質問を認めた上で議事を整理すべき。中立性に欠ける。賛成。

山野井議員：議長が何の法令に反しているか、明確に示せていない。反対。

関戸議員：計画が中止になつて質問から削るという前例はなかったと思う。賛成。

●議長不信任決議：否決
一般質問を多数によって封殺に導いた議長の責任は極めて大きい。議員の最も大切な一般質問の権利を奪ったことは議会の自殺行為に当たる。議長は辞職すべき。
〔提出者〕加増議員他3人
〔二身上の弁明〕
入江議員：発言訂正しお詫



皆さんの希望です

請願・陳情

請願は、皆さんが国や県、市区町村に対し、一定の希望を述べる制度です。憲法には、国民の基本的権利として請願権（第16条）が保障されています。議会への提出には議員の紹介を通して行います。陳情は平成30年7月1日以降受け付け分から原則として議員に写しを配布するのみとなりました。

請願

●教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算にかかる意見書採択を求める請願：採択

①計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること。

②教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

【提出者】

茨城県教職員組合

杉山 繁氏他189人

【紹介議員】

山野井議員

陳情

●子どもたちの放射能被ばくに対する集団健康診断実施を求める陳情書：不採択

市は、子どもたちを対象に甲状腺検査、血液検査、心電図検査等の集団健康診断を

毎年定期的かつ継続的に実施し、異常の早期発見および早期治療を実現すること。

【提出者】

加賀谷 薫氏

【討論】

池田議員：がんに関わらず早期発見、早期予防が大原則。疫学的知見を得るためにも、ホットスポットであった取手市の子どものための検査を行うことは大事。大人の責任として、子どもたちのために実施してほしい。賛成。

関川議員：東京電力福島第一原子力発電所の事故から7年が経過したが、甲状腺がんについては総合的に判断して、放射線の影響とは考えにくい。反対。

関戸議員：原発事故により利根川水系は深刻な影響を受けた。今後、放射能の影響がどのように表れるか分からない。放射能汚染を受けた取手市としては、陳情事項を実施すべき。賛成。

山野井議員：原発事故での

放射線被ばく量は、健康に影響しない低い数値にとどまったことが明らかになってきている。市が行う健康施策は、全ての人と病気にし、公共の福祉として行うことが求められる。放射線被ばくによる甲状腺がんに対してのみ行うべきではない。反対。

渡部議員：事故当時18歳以下の子ども全員を対象すると約1万6千人になり、毎年定期的かつ継続的に、対象の方が亡くなるまで続けることとなる。幾らかかるかも分からない費用を市に対して求めていくことはできない。反対。

小池議員：病気の対応で一番大事なことは早期発見、早期治療。症状が出てからでは遅い状況も多い。10年後、20年後に病気が発症することもある。子どもたちの体調、健康を継続的に見ていくことは大人の責任。何より自治体の重大な責任。賛成。

●教育行政の信頼回復をはかるため藤代南中学校女子生徒の自死事件の説明を市長が保護者・市民に行うことを求める陳情：不採択

①教育委員会が対応してきたいじめの経過について、市長の立場から市民に明確に説明すること。

②対話の第一段階として、対象を藤代南中学校平成27年度第3学年保護者と、当時の生徒および他のいじめ問題に接

する市民を対象とする。③次の段階の対話として一般市民を対象に、広報等で案内し、実施すること。

【提出者】
齊藤たかし氏

【討論】

関戸議員：市および教育委員会は、自死事件の対応を誤り、自ら調査すべき事を県に預けることになった。調査は何ら進んでいない。教育会議の議長であり、行政の長である市長が前に出ることが必要だと考える。賛成。

陳情の取り扱いが変わりました

平成30年第1回定例会において会議規則等の改正案が可決し、本年7月1日以降に提出された陳情については、取り扱いが変更となりました。今後は、原則として議員に写しを配布するのみとなります。

なお、請願の取り扱いについてはこれまで通りとなりますので、市議会での審査を希望される要望等がある場合は紹介議員を介して請願をご提出ください。

また、請願の提出方法、様式等はホームページに記載していますので、ご覧ください。



請願・陳情提出方法

傍聴 お待ちしております

市議会では、議場で行う本会議の他、会議室で行う各種委員会を、どなたでも傍聴することができます。議場ではマイクの音が聞こえやすくなるレシーバーの貸し出しや、要約筆記者の方と共に座れる席があります。また、小さなお子様も傍聴席で飽きてしまったら、子どもを応接室で見ながら、議会の様子はテレビ画面を通じて視聴することもできます。市の決まりを決めたり、お金の使われ方などをチェックしている議会。一度見に来てみませんか。



お子様連れで傍聴席に来て、子どもが飽きたら応接室へどうぞ。議場の様子はテレビ画面で見られます。



議会棟2階のトイレは、お子様用の便座や、手すりもあります。



傍聴席に机のある席が6席あります。報道関係者と兼用で要約筆記者とともに傍聴するときに使えます。



レシーバーは補聴器で聞くよりも聞きやすいと好評です。3台ご用意しています。

平成 30 年第 3 回定例会の議決結果

賛否が分かれたもの

「○」は賛成、「×」は反対、「不」は離席・退席など採決時不在、「除」は除斥（一身上に関する審議）による退席を表します。
議長（入江洋一議員）が除斥となっている議案は、副議長（渡部日出雄議員）が議事進行したため渡部議員は表決に加わりません。
議長は、可否同数のとき又は特別多数議決のとき以外は表決に加わりません。

種別	議案名称	議決結果	賛否数		会派名、議員名及び賛否の別																							
					創生会					はやぶさ					公明党			共産党										
					賛成	反対	関川	竹原	石井	細谷	吉田	佐藤(隆)	山野井	入江	小堤	岩澤	渡部	結城	赤羽	佐藤(清)	落合	染谷	阿部	齋藤	小池	関戸	遠山	加増
市長提出	平成 30 年度取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算	可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成 29 年度一般会計決算の認定	認	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成 29 年度取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定	定	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成 29 年度用地先行取得事業特別会計決算の認定	定	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成 29 年度国民健康保険事業特別会計決算の認定	定	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成 29 年度後期高齢者医療特別会計決算の認定	定	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成 29 年度介護保険特別会計決算の認定	定	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成 29 年度競輪事業特別会計決算の認定	定	18	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出	平成 29 年度取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定に対する付帯決議案	可決	17	6	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	日本共産党取手市議 4 人の反省と会議規則等の理解を求める決議案	可決	16	2	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除	除	除	除	不	×	
	議長不信任決議案	否決	4	18	×	×	×	×	×	×	×	除	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	
陳情	子どもたちの放射能被ばくに対する集団健康診断実施を求める陳情書	不採択	7	16	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
	教育行政の信頼回復をはかるため藤代南中学校女子生徒の自死事件の説明を市長が保護者・市民に行うことを求める陳情	不採択	5	18	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	

全員賛成したもの

- 市長提出議案（可決） 情報公開条例及び個人情報保護条例・手数料条例、それぞれの一部改正◇市道路線の認定・廃止◇一般会計・国民健康保険事業特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計、それぞれの平成 30 年度補正予算（認定）平成 29 年度取手地方公平委員会特別会計決算の認定（異議ない旨答申） 公の施設を利用する権利に関する処分に対する審査請求
- 決議（可決） 平成 29 年度一般会計決算の認定に対する付帯決議案
- 意見書（可決） 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書
- 請願（採択） 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算にかかる意見書採択を求める請願

会議録速報版開始!!


今定例会より、ホームページ上での本会議会議録の速報版の掲載を始めました！

取手市議会では会議録作成支援（音声認識）システムを導入しています。システムが認識した文字を議会事務局職員が校正作業をすることによって、ほぼリアルタイムで会議録の初版が作成されます。

この初版の会議録をさらに1度校正したものを、速報版として会議終了後1週間前後でホームページ上に掲載いたします。誤字・脱字等がある場合がありますのでご了承ください。

なお、会議録が完成し、会議録検索システムへ掲載した時点で速報版はホームページから削除します。

次の QR コードから会議録速報版のページへアクセスすることができます。



ちょっと見えてっ

議会の日程や審議結果、一般質問通告内容などをお知らせする「ひびきメール」を配信しています。登録方法は次の通りです。

- ・パソコンでの受信…取手市ホームページから (<http://www.city.toride.ibaraki.jp/>)
- ・携帯電話での受信…右記の QR コードまたは取手市携帯サイトから (<http://www.city.toride.ibaraki.jp/mob/>)

ひびきメール登録ページへ進んでください。

携帯メールで受信したい方の登録はこちらから

■登録ページ（携帯電話）直通QRコード




本会議の実況・録画映像を配信しています!!



取手市議会では、本会議の実況映像を配信しています。また、過去に開催された本会議の録画映像もご覧になれます。

視聴は下記のサイトからご覧ください。

<http://www.toride-gikai.net/>



配信映像のイメージ

2年連続受賞 マニフェスト大賞優秀成果賞

取手市議会・議会事務局 1年間の歩み

取手市議会・議会事務局は第13回マニフェスト大賞で優秀成果賞を受賞することができました。ここでは、取手市議会のどのような取り組みが評価され、受賞に結びついたかご紹介いたします。(スマートフォンなどでQRコードを読み取ると、市ホームページに掲載されている各事業の詳細が見られます。)

女性議員による議会改革特別委設置 対話を重ね規則改正・意見書提出

さまざまな対話を経て、以下のように会議規則等の改正や3件の意見書を国へ提出しました。

- ▷議会の欠席事由に「事故・出産」に加え「介護・看護・育児・出産立ち会い」等を明記。
- ▷妊娠や出産（それらに起因する疾病）等による長期間議会欠席は報酬減額対象外とする。
- ▷誰もが政治参画しやすい社会をめざし実効性ある法整備を求める意見書（他2件）を全員賛成で可決。



▷取手市議会主催の意見交換会に県内等21市町45人の女性議員が参加。議会事務局職員の進行で「ジャッジ・タイム&ワールドカフェ方式」の対話により、提言内容確立に向けて大きく前進しました。



▷子育て中の男性議員を委員外議員として出席要求。



▷議会運営委員会との連合審査会を開催。



▷訪日中の姉妹都市米国ユーバ市長（女性）や、市男女共同参画審議会委員を参考人としてご出席いただき、提言の参考意見をお聞きしました。



取手二中3年生（平成29年度）と議会のコラボ授業&事業

▷議員と議会事務局職員が中学校を訪問し、外部講師を務め「未来への提言」として議案作成のグループワークと発表。投票で各クラスの代表を決定。▷代表生徒が市議会議場に参集し、議長選挙から議案の提案、質疑、討論、採決まで一連の議事を体験。▷可決した議案は議長に手渡され、後日、所管委員会で調査。調査結果を本議会で報告しました。



市の防災をテーマに新採職員との対話

議員全員協議会にて新採職員と市議会議員の対話を実施。33人の新規採用職員が参加し「ジャッジタイム!災害…そのときどうする?」をテーマに、ワールドカフェ方式による対話を実施。

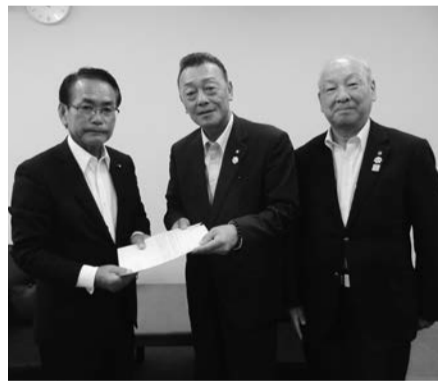


※マニフェスト大賞の概要は1ページに掲載しています。

平成30年第4回取手市議会定例会会期日程（案）

（現在の予定ですので今後変更になる場合があります）

期日	曜日	会議	時刻	議事
11/19	月		午後5時	請願受け付け締め切り
11/27	火	本会議	午前10時	開会、議案上程・提案理由説明、一部議案質疑・討論・採決 請願上程・説明・質疑・付託 一般質問
11/28	水	本会議	午前10時	一般質問
11/29	木			
12/3	月			
12/4	火	本会議	午前10時	議案質疑・付託
12/5	水	委員会	午前10時	福祉厚生常任委員会
12/6	木	委員会	午前10時	建設経済常任委員会
12/11	火	委員会	午前10時	総務文教常任委員会
12/12	水	委員会	午前10時	議会運営委員会
12/14	金	本会議	午前10時	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会



8月8日、入江議長と渡部副議長は、県市議会議長の田口会長（水戸市議会議長）を訪問。6月の定例会で可決し、政治分野における男女共同参画等に関する規則改正や国へ提出した意見書を携え、取手市議会の取り組みを報告しました。（写真上）。入江議長から、



石井議員が夏休み期間中のお子さんを連れて参加

翌8月9日には、正副議長と元特委委員（6月に解散）の女性議員7人が集まり、市議会議長会長への報告や提言に関し、その後の対応について懇談しました。

取手から県内市議会へ改革推進を求める女性議員による議会改革特委の取り組み